

第4次小平市子ども読書活動推進計画（素案）について

1 計画策定の背景

国においては、「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成30年4月に策定し、施策の基本的方針と推進方策を明らかにしている。

小平市においては、平成30年2月に策定した「改訂版 小平市教育振興基本計画」において、子どもたちが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげることとしている。

また、令和元年度末までが計画期間となっている「第3次小平市子ども読書活動推進計画」では、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備や、家庭、学校、地域、図書館等が連携しながら、読書活動の推進に努めるために必要な施策を示している。

こうした状況を踏まえ、現行の第3次小平市子ども読書活動推進計画における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、引き続き子どもの読書活動の推進を実践していくために計画を改定し、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項に基づき策定する。

なお、計画の策定に当たっては、上位計画及び関連する個別計画等との整合性を図る。

3 計画対象期間

当計画の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

4 計画策定の体制

(1) 図書館協議会での意見聴取

小平市図書館条例（平成12年条例第19号）に基づき設置した図書館協議会において意見を聴取する。

(2) 市民からの意見・要望の収集

計画の素案に対し、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施し、広く市民の意見や要望等を収集する。

(3) 庁内体制等の確保

計画案の策定にあたり、庁内関係課で組織する「小平市子ども読書活動推進計画検討委員会」で調整する。

5 計画素案の概要

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画策定の目的

第2章 これまでの取組と成果

- 1 家庭における読書活動とその成果
- 2 学校等における読書活動とその成果
- 3 図書館・地域における読書活動とその成果

第3章 小平市における子どもの読書活動の現状と課題

- 1 第4次計画策定に向けてのアンケート調査の実施について
- 2 アンケート調査結果を受けての課題

第4章 第4次計画の方向性

- 1 市の役割
- 2 計画の方針
- 3 計画の目標
- 4 計画の期間及び対象

第5章 具体的な取組

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 図書館・地域における読書活動の推進

第6章 計画の推進と評価

6 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施

(1) 期間

令和元年11月22日（金）から12月23日（月）まで

(2) 方法

電子メール、ファクシミリ、郵送または持参

(3) 閲覧場所

市ホームページ、図書館（分室を除く）、市政資料コーナー、東部・西部出張所

(4) 周知の方法

市ホームページ（11月20日掲載）、市報（11月20日号）

7 今後の予定

令和元年11月22日（金）から12月23日（月）まで 市民意見公募手続

令和元年12月 4日（水） 生活文教委員会で報告

令和2年 1月23日（木） 図書館協議会報告（成案）

令和2年 3月下旬 計画公表